

北方領土ストーリーテリング・アーカイブの構築に係る意見に対する回答

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
1	調達仕様書（案）	1	1.3. 調達目的および期待する効果	3	ストーリーテリング型の可視化コンテンツを提供する。さらに、利用者自身が資料を活用して自由にストーリーを構成し、	文言が何を指しているかイメージしがたく、具体的な画面イメージとつながらない。 なぜ作りたいかは理解できたが、何を達成したいのか、何がアウトプットとなるかわからない	「ストーリー」という言葉の定義があいまいなため、ここで「ストーリーテリング型の可視化コンテンツ」を指すのであれば、「」をつけて固有名詞的に扱ったうえで、説明が欲しい。 また要件定義書にある画面を入れ、それがどのようなものなのか提示してほしい。	ご意見を踏まえ、用語の定義等を明確にするため、調達仕様書の附属文書として、令和5年度に実施された本アーカイブに関する調査検討において取りまとめられた「アーカイブ企画書」を追加します。	○
2	調達仕様書（案）	1	1. 調達案件の概要	3	ストーリーテリング、ストーリー、ワークショップなどの単語が唐突に出現	背景と同様に、作るべきものの概要をどこかで明確に定義し、言葉で説明していただきたいです。	全体として事業の概要説明がないため、何を作るのかが明確に伝わりにくくなっています。 「なぜ作るのか」という部分については非常に分かりやすいのですが、「何を作るのか」があいまいな表現で簡単に触られているだけなので、具体的なイメージが湧きにくいです。 数行程度の説明ではなく、もう少し掘り下げて「何を作るのか」を明確に提示していただけると助かります。	ご意見を踏まえ、用語の定義等を明確にするため、調達仕様書の附属文書として、令和5年度に実施された本アーカイブに関する調査検討において取りまとめられた「アーカイブ企画書」を追加します。	○
3	調達仕様書（案）	1	1.3. 調達目的および期待する効果	3	データのマッピング表示	マッピングという言葉があいまいに使われています。	データに位置情報を付与して地図に表示するのか、あるいは他のシステム内のエンティティと関連付けるのかが不明瞭です。 そのため、意図する意味を明確に示すことが望まれます。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。 本業務に対する理解については、技術等提案書における評価の対象となります。	
4	調達仕様書（案）	2	1.5. 契約期間	1	運用・保守：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで	左記の間も運用・保守として契約期間に含まれておりますが、設計・開発期間の契約締結日から令和8年3月31日までを契約期間とすべきではないでしょうか。	バンダーロックインを避けるため、また、デジタルアーカイブの安定運用のため、設計・開発と運用・保守は切り分け、さらに単年毎に公示頂いた方が望ましいと考えます。（外部環境変化に伴う業者切り替えが適切に行えるようにするためです）	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。	
5	調達仕様書（案）	3	2.1. 調達範囲	3	「ワークショップ補助業務」	そもそもワークショップがどのようなことを指すのかこの時点で不明です。	調達仕様書に記載があるため、参照すべき箇所を明示することが望ましいです。 また、本件が大規模なシステムの重要な要素であることを踏まえ、前段で説明を設けることも検討いただけると良いかと思えます。	ご意見を踏まえ、用語の定義等を明確にするため、調達仕様書の附属文書として、令和5年度に実施された本アーカイブに関する調査検討において取りまとめられた「アーカイブ企画書」を追加します。 ワークショップ補助業務については「要件定義書（案）1.1(1)表1 業務の範囲（業務機能とその階層）」の項番3に記載をしております。ワークショップの運営支援は本業務の範囲外となります。	○
6	調達仕様書（案）	3	2.1. 調達範囲	4	ワークショップ補助業務	調達範囲内に、「ワークショップ補助業務」の記載がありますが、以降のページで当該業務の記載がありません。受託業社ほどの程度の補助業務を対応する想定でしょうか。	提案および見積試算に関わるため、確認させて頂きました。	ワークショップ補助業務については「要件定義書（案）1.1(1)表1 業務の範囲（業務機能とその階層）」の項番3に記載をしております。ワークショップの運営支援は本業務の範囲外となります。	
7	調達仕様書（案）	6	4.4. 設計	3	(3)と(4)の順序	流れとして令和7年度内のインフラの設計・実装の話があって、運用の話だとつながりやすいと思います。	(4)インフラ構築は初期開発のタイミングで、(3)の運用は時系列的に後の話であるため、入れ替えていただくと理解しやすいです。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。	
8	調達仕様書（案）	8	4.4. 設計 (4) 基本設計及び詳細設計の実施（システム方式） ア 基本設計 イ 詳細設計	3	基本設計書（システム方式）を踏まえ、システム方式に関する詳細設計結果を記載したものと詳細設計書（システム方式）を作成し	基本設計と詳細設計の内容の項目に差分がないため、「設計書」として統合してもよいのではないかと本項目にかかわらず、委託者が不要と認めたドキュメントは省略・統合可と出来る事を明記する。	重複内容が含まれると内容の齟齬が発生しやすく、保守コスト増となるため。	「要件定義書（案）4.14.(1)成果物一覧」の以下の記載のとおりです。 「成果物は現時点の案であるため、受注者が開発手法を提案の上で協会が承認した場合は、成果物の種類、内容を変更することができる。」	

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
9	調達仕様書（案）	9	4.5. 開発・テスト (1) ルールの規定	3	プログラミング等のルールを定めた規約（標準コーディング規約）を定めること	Lint等の構造化ルールによるチェックを規定し、納品物のチェックを義務づける。	自然言語による標準コーディング規約は準拠のチェック、継続的な保守が難しいため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。 「プログラミング等のルールを定めた標準（標準コーディング規約等）を定めること。」	○
10	調達仕様書（案）	10	4.14. 成果物の作成	3	(2) 成果物の納品方法 Microsoft社Windows10で読込可能な形式	時期的にWindows11	納期的にWindows10はサポート終了しているため、ここではWindows11への入れ替えが完了している想定が良いと思います。	ご意見のとおり修正します。	○
11	調達仕様書（案）	11	4.14. 成果物の作成 (1)成果物一覧	1	表2 成果物一覧	納品内容の省略や統合、事後報告は可能でしょうか。	SaaS等のクラウドサービスの利用に際しては開発が不要で発生しない文書もあるため。保守運用段階における文書に関しては適用頻度にばらつきがあるため。緊急時メンテナンスの場合、事前計画に記載できない場合があるため。	「要件定義書（案）4.14.(1)成果物一覧」の以下の記載のとおりです。 「成果物は現時点の案であるため、受注者が開発手法を提案の上で協会が承認した場合は、成果物の種類、内容を変更することができる。」	
12	調達仕様書（案）	11	4.14 成果物の作成 (2) 成果物の納品方法	3	doc拡張子、xlsx拡張子又はpptx拡張子のファイル形式で作成すること。	技術ドキュメント・保守用ドキュメント等は履歴管理が容易なテキスト形式（マークダウン形式）等が望ましい。	Git等を用いて、ソースコードと紐付いた形で差分管理が出来るため。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。 なお、効率的な履歴管理自体を妨げるものではありません。	
13	調達仕様書（案）	12	5.1. 作業実施体制と役割	1	表 3 本業務における組織等の体制と役割 項番 2, 3, 4 本業務委託期間中、専任でこれに当たるものとする。	兼任を認めていただきたい。	本業務を主体として動くことに関しては異存ないが、他業務に全くタッチできないのは現実的ではないため。	ご意見を踏まえ、「調達仕様書（案）5.1.表3本業務における組織等の体制と役割」の項番2、3、4における「専任」に関する記載を削除します。且つ、項番2に以下のとおり追記します。 「プロジェクト全体管理者は、システム設計・開発・保守班リーダー及びシステム運用班リーダーを兼務することはできない。」	○
14	調達仕様書（案）	14	5.3. 作業場所	3	独立行政法人北方領土問題対策協会情報セキュリティポリシーに示す要件をすべて満たすこと	資料「独立行政法人北方領土問題対策協会情報セキュリティポリシー」が付属されていません。	入札者が確認できるように、付属文書としてほしいです。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。 当協会の情報セキュリティ上、契約締結前には公開できません。	
15	調達仕様書（案）	16	5.2.作業要員に求める資格等の要件	4	(1) プロジェクト全体管理者 (2) システム設計・開発・保守班リーダー (3) システム運用班リーダー (4) 情報セキュリティ責任者	左記項目における(1)～(4)の各担当責任者に求める資格等の要件について。各担当に関しては兼務しているという体制に関しては許容されるものでしょうか。そうではなく4つの担当は全て別の人物を立てた体制を構築できている状態を指すものでしょうか。	弊社体制として、資格要件は満たしていますが、有資格者が限られている為、各担当の有資格者がそれぞれ全て別人を定義している場合、要件を満たしていない為、詳細定義について質問いたしました。	ご意見を踏まえ、「調達仕様書（案）5.1.表3本業務における組織等の体制と役割」の項番2、3、4における「専任」に関する記載を削除します。且つ、項番2に以下のとおり追記します。 「プロジェクト全体管理者は、システム設計・開発・保守班リーダー及びシステム運用班リーダーを兼務することはできない。」	○
16	調達仕様書（案）	16	5.2.作業要員に求める資格等の要件	1	(1) プロジェクト全体管理者 (2) システム設計・開発・保守班リーダー (3) システム運用班リーダー (5) 情報セキュリティ責任者	左記項目における(1)～(4)の各担当責任者に要される経験年数に関して。経験年数に関しては必要年数を下げることは可能でしょうか。また左記体制については、その人員を有する別法人との共同事業体との連合体制の構築することでも要件に該当しますでしょうか。		ご意見を踏まえて検討した結果、経験年数については、現在の記載のままとします。 また、共同事業体による連合体制による実施については、体制を構築するすべての法人が、一般競争参加資格のほか本調達仕様書「8.3. 複数事業者による共同入札」を含めた要件を満たす必要があります。	
17	調達仕様書（案）	18	8.2. 受注実績	4	(3)応札者は、官公庁等のシステムの設計開発・運用保守の実績を有すること。	「官公庁等」には、外郭団体や自治体が含まれると考えた方が、幅広い提案を受け付けられてよいかと思いますが、いかがでしょうか。	より有益なシステムの調達につなげるため。	ご認識のとおりです。	

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
18	調達仕様書（案）	20	11.1. 機器等のセキュリティ確保、リストの提出	1	機器等を記載したリストの提出・再提出	機器が不明な場合はリストの提出を省略可能でしょうか。	SaaS等のクラウドサービスを利用する場合、スバックや性能等を指定・選択できますが機器名等は開示されていない場合が多いため。	機器についてはご認識のとおりです。ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。 「システムで使用する機器やOS、ミドルウェア、ライブラリ、データベース、アプリケーション、クラウドサービス等を調達する際」	○
19	調達仕様書（案）	21	8. 1.入札参加に関する事項 公的な資格や認証等の取得	4	(1) 応札者は、品質マネジメントシステムに係る以下のいずれかの条件を満たすことが望ましい。 ・品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有していること。 ・上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規定等を提示すること。）	「JIS Q 9001」又は「ISO9001」に関して入札参加時に審査期間中（取得予定）の場合、入札参加対象外となるか。		入札参加を妨げるものではありませんが、技術等提案書における評価の対象となります。	
20	要件定義書（案）	1	1. 業務要件定義	3		システム概要として、どのようなシステムなのかのオーバービューの提示がありません。	「ストーリー」「資料情報」「ワークショップ」が具体的に何を指し、どのようなユースケースを想定しているのか、この段階では不明確です。 機能一覧を見る限り、詳細な検討がなされていることは理解できますが、「何を作るのか」がはっきりと伝わってきません。 そのため、これらの要素について明確に示すことが望まれます。	ご意見を踏まえ、用語の定義等を明確にするため、調達仕様書の附属文書として、令和5年度に実施された本アーカイブに関する調査検討において取りまとめられた「アーカイブ企画書」を追加します。	○
21	要件定義書（案）	5	1.4. 情報システム化の範囲 (1)情報システム化の範囲	4	図2 業務概要図（サンプル）	STAシステムの実現方法については、複数のシステムを組み合わせた提案が最適と考えますが、いかがでしょうか。	機能要件を満たす最適なシステムを実現するため。	最適な設計等あれば、技術等提案書において提案してください。技術等提案書における評価の対象となります。	
22	要件定義書（案）	5	1.5. 業務の継続の方針等 (1)システム停止時を想定した業務	1	本システムが全面的に利用できなくなった場合でも、業務を継続するために最低限必要となる情報については、協会の指示に従い、電子媒体もしくは紙資料に別途保存すること。保存の頻度は1か月に一回を想定する。	本項目を削除いただけないでしょうか。	本項目の直前の行に「最低限継続すべき業務はないため、本章は特に定めない。」とあるため。	ご意見を踏まえ、以下の記載を削除します。 「本システムでは障害によるシステム停止時にも最低限継続すべき業務はないため、本章は特に定めない。」 「業務を継続するために最低限」	○

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
23	要件定義書（案）	6	1.6. 情報セキュリティ対策の方針等	5	表 8 システムで扱う情報の特徴	別表3によると、個人情報に指定されている項目は、 ・マテリアル（資料）情報：「入手元名」（△）「権利者」（×） ・ストーリー情報：「作成者」（△） ・ストーリーオブジェクト情報：「作成者」（△） の4項目で、公開範囲は △：一部制限あり ×：管理者のみ となっています。 STAシステムは搭載データの一般公開を前提としているため、極力個人情報は載せないほうが望ましいのでは、と考えます。 本システムと個人情報とを、切り離しての運用はどうでしょうか。 個人名等、許諾をいただいた情報のみ、システムに搭載・公開する方が本業務の趣旨にも合うのではないかと思料します。 ストーリーの作者名については、本の著者名のように捉え、オープンな形で運用も可能ではないか、とも考えますが、いかがでしょうか。	情報流出リスクを低減させるため。	本システムにおいて登録又は公開を予定する個人に関する情報は、資料の取得時に公開等について許諾の得られた氏名又は所属に限定されます。	
24	要件定義書（案）	7	2.1. 機能に関する事項 (3) 機能構成概念図	3	図 3 機能構成概念図例	図のみで説明がない	以降の全体を通して、「ストーリー」「ストーリーオブジェクト」「メディアURL」など、定義が示されていない用語が登場します。 例えば、画面設計のUIにおいて、なぜユーザーがメディアURLを直接文字列として入力する仕様になっているのか、一言でも説明があると理解しやすくなります。 これらの用語の明確な定義や設計意図を補足していただけると、より分かりやすくなるかと思えます。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。 本業務に対する理解については、技術等提案書における評価の対象となります。	
25	要件定義書（案）	8	2.2. 画面に関する事項 (2) 画面イメージ	3	図 4-1 ストーリー閲覧画面イメージ	入札者へのイメージの刷り込みを避けるためかもしれないが、図4-1はユーザにとって一番大事なアウトプットである「ストーリー」の唯一のイメージであるが、これがどのような振る舞いをするものか、あるいは、どのような構成要素から成るものかがつたわらない	「どのように振る舞う画面なのか」「どのような効果を狙ったものなのか」という意図を明確にし、後段で頻出する用語との結びつきを示すことが必要です。 特に、UI/UX設計を受託者に委ねる想定であれば、なおさら言葉による具体的な説明が求められます。 意図や狙いを明確にすることで、設計の方向性が共有しやすくなり、認識のズレを防ぐことができるかと思えます。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。 本業務に対する理解については、技術等提案書における評価の対象となります。	
26	要件定義書（案）	11	2.2. 画面に関する事項 (4) 画面設計ポリシー 画面の表示	1	画面の表示にはHTMLを利用し、Webブラウザ上で正常に表示されることを確認すること。また、JavaScriptを無効にした状態でも最低限のコンテンツ情報を閲覧可能とすること。	JavaScriptなしで動的に描画できる地図サービスは非常に限られており、使用できない場合は静的な地図による代替利用する可能性が高いです。 そのため、特定の地図サービスを想定している場合は、その名称を明記していただくと適切な検討がしやすくなります。 また、何をもち最低限とするのか、線引きが難しいです。 JavaScriptを使用せずにスライドを切り替える場合、ページ全体を再読み込みする必要があり、別のURLへ移動して全画面を描画し直す形になることが想定されます。 この仕様による影響や、ユーザー体験への考慮についても説明があると望ましいです。	現在、JavaScriptの利用は普遍的な環境となっており、特にユーザーに訴求するUIにおいて、この技術的な制約は魅力的なユーザー体験の提供を妨げる要因となります。 仮に、JavaScriptを利用できるユーザー向けの画面と、利用できないユーザー向けの画面をそれぞれ用意する場合、追加の実装が必要となり、それに伴う工数・費用の増加が避けられません。 また、JavaScriptが使えない環境では、スライドを進めるたびにコンテンツを再読み込みする必要があり、特に地図データのような画像の読み込みが頻繁に発生すると、サーバの外向き通信量が増大し、運用費用の増加につながります。 そのため、可能であればこのような仕様は避け、より効率的な実装を検討することが望ましいです。	ご意見を踏まえ、以下の記載を削除します。 「JavaScript を無効にした状態でも最低限のコンテンツ情報を閲覧可能とすること。」	○

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
27	要件定義書（案）	11	2.2. 画面に関する事項 (4) 画面設計ポリシー 画面の表示	1	・JavaScript を無効にした状態でも最低限のコンテンツ情報を閲覧可能とすること。	本項目を削除いただけないでしょうか。	公開サイトの趣旨(GISによる高度な表示)からして、JavaScriptは常に必須であると考えられるため。	ご意見を踏まえ、以下の記載を削除します。 「JavaScript を無効にした状態でも最低限のコンテンツ情報を閲覧可能とすること。」	○
28	要件定義書（案）	11	2.3. データに関する事項	4	本システムで管理する各種情報については、以下に示す情報・データを概念レベルでの基本とする。なお、情報・データの修正が必要になる場合や、関係する組織やシステム等とのデータ授受方法の詳細については、設計工程で協会と協議の上で対応すること。	別表3のデータ項目や、別表4のデータ定義については、元データを活かしながら、協議の上、システムに最適な形に変更可能、ということによろしいでしょうか。	仕様内容の確認。	ご認識のとおりです。	
29	要件定義書（案）	11	2.2. 画面に関する事項 (4) 画面設計ポリシー 画面の表示	1	JavaScriptを無効にした状態でも最低限のコンテンツ情報を閲覧可能とすること。	当該条件を削除していただきたい。	本要件を満たすためには、モリシック構成のウェブサイトとせざるを得ず、UI/UXの著しい低下と開発効率の低下をもたらすため。	ご意見を踏まえ、以下の記載を削除します。 「JavaScript を無効にした状態でも最低限のコンテンツ情報を閲覧可能とすること。」	○
30	要件定義書（案）	12	2.3. データに関する事項 (1) データモデル	3	図 6 データモデル	なぜstoryだけ単数なのでしょう。（慣習的にstoriesではないでしょうか）また、story と materialsの間に関連があると思います。	materials と storyを何らかの形で関連付けは無くても良いのでしょうか？ 別表のデータ型と異なることも気になります。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。「図6データモデル」内の関連付けも適切な形に修正します。 「stories」	○
31	要件定義書（案）	13	2.3.データに関する事項 (5) データ形式	4	本システムでは、これらの形式のファイルのアップロードおよび表示機能を必須要件とする。また、設計段階において、選択する技術によっては、その他のファイル形式への対応についても検討すること。特に、IIIF (International Image Interoperability Framework)に対応した表示機能、IIIF 対応メディアファイルの自動生成、IIIF 用マニフェストファイルの自動生成等にも対応できることが望ましい。	IIIF対応に関して、画像以外に動画・音声のIIIF対応を行う必要があるか。		動画・音声についてもIIIF対応が望ましいです。	
32	要件定義書（案）	15	3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 (2)ユーザビリティ要件	5	表12 ユーザビリティ要件 項番26 言語対応 ・本情報システムの Web サイトの特定ページにおいてのみでは、日本語のほか、XXX 英語及びロシア語での記述にされたコンテンツに対応すること	文字コードについては、UTF-8対応が有効かと考えています。また、日本語以外の言語への翻訳については、Google翻訳等の機械翻訳が有効かと考えますが、いかがでしょうか。ただし、機械翻訳では地名等の固有名詞が正しく翻訳されない場合もありますので、そのことも考慮し、最終的な仕様をご判断いただければ幸いです。	仕様内容の確認。	ご意見を踏まえ検討した結果、以下のとおり記載を修正します。 「本情報システムのWebサイトの特定ページ（Webサイトについての情報や規約など、静的な情報を扱うページ）においてのみ、日本語のほか、英語及びロシア語で記述されたコンテンツに対応すること。」	○
33	要件定義書（案）	15	別表1 機能一覧 FUN-014	4	管理者またはワークショップ担当者、ワークショップ参加者が地理情報システム上の3D地図を見ながら、地理情報やカメラ位置などをマッピングする	すでに使用の決まっているGISサーバがあるか。		GISサーバについては、事業者の技術基盤に最適なものを選択し、技術等提案書において提案してください。 GISサーバの要件は特に定めておりませんが、本業務の特質上、視覚的な訴求力の高いものが望ましいです。	

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
34	要件定義書（案）	16	3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 (3) アクセシビリティ要件	3	表13 アクセシビリティ要件 項番1 JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：Webコンテンツ」の適合レベルAに準拠することを目標とする。	なぜ適合レベルAなのでしょう また、一般ユーザ向け、ストーリーのオーサリング向け、データ管理向け、全てレベルAでしょうか？	地図や動画、画像などメディアを多用することから難易度が高いこと、またストーリーをワークショップで作成することからレベルAAの達成を担保することが難しいことが推測されますが、多くの行政・公的機関がレベルAAの達成を目指す中で、あえてレベルAとしている根拠を教えてください。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。 「適合レベルAAに準拠することを目標とする。例外事項については協会と協議の上、決定すること。」	○
35	要件定義書（案）	16	3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 (3) アクセシビリティ要件	5	表13 アクセシビリティ要件 項番2 ただし、業務の利用用途から、画面色での振り分けを行うことを予定していることから、適用範囲及び配色については協会及び関係省庁と協議し、決定すること。	画面色での振り分けは、デザインや、視覚障がい者の方へのアクセシビリティとの両立に課題もあるかと考えますが、いかがでしょうか。	仕様内容の確認。	デザインとアクセシビリティにトレードオフが生じた場合には、当協会と協議の上、優先度を決定してください。	
36	要件定義書（案）	16	3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 (3) アクセシビリティ要件	1	表13 アクセシビリティ要件 項番3 ・OS の設定でフォントサイズ・表示サイズをそれぞれ最大とした場合でも、業務継続が可能な UI とすること。 ・スタイルシートを利用しないユーザーと利用するユーザーにおいて得られる情報に差（表示されない文字や画像がある等）がないこと。レイアウトにおいても大きな差がないことが望ましい。	一般的に、フォントの表示サイズを最大にした場合や、スタイルシートを利用しない場合は、画面表示が大きく変わり、画面によっては、業務継続が保証できない可能性も生じます。左記の2つについては、削除していただけないでしょうか。	仕様内容の確認。	ご意見を踏まえ、以下の記載を削除します。 「・ OS の設定でフォントサイズ・表示サイズをそれぞれ最大とした場合でも、業務継続が可能な UI とすること。 ・ スタイルシートを利用しないユーザーと利用するユーザーにおいて得られる情報に差（表示されない文字や画像がある等）がないこと。レイアウトにおいても大きな差がないことが望ましい。」	○
37	要件定義書（案）	16	別表2 画面一覧	4	構成要素：メールアドレス入力フォーム、パスワード入力フォーム、ログインボタン	・ログインにはメールアドレスが必要になるが、ワークショップ参加者がメールアドレスを持っていないケースは想定しなくて大丈夫か。（高齢者の場合、登録やパスワード管理が難しい可能性がある） ・管理者・ワークショップ担当者が事前に参加者のユーザー登録を行う運用を想定しているか、参加者が自身ユーザー登録を行う運用を取るか。 ・ユーザーの登録情報を「表8 システムで扱う情報の特徴」に含める必要があるか。 ・ワークショップ終了後もしばらくはワークショップ参加者のアカウントは活かす運用をとるか。（ワークショップ参加者自身の過失によるアカウント漏洩を考慮）		ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。ユーザー個別ではなくワークショップ用の参加者アカウントを一時的に貸与する想定です。 「メールアドレスまたはアカウントID入力フォーム、パスワード入力フォーム、ログインボタン」	○
38	要件定義書（案）	16	3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項	4	表11 情報システムの利用者の種類、特性 項番3 本システムを介して、自組織が提供しているアプリにおいてストーリー作成機能を利用する。対象は幅広い年代を想定。	・複数のユーザーが1つのストーリーを同時編集するケースは想定しているか。 ・ストーリー作成ユーザーのアカウントを削除した場合、そのストーリーは作成者不明で公開される形になるのか。		ユーザー個別ではなくワークショップ用の参加者アカウントを一時的に貸与する想定です。 アカウントが削除された場合であっても、ストーリー情報は保存される設計が望ましいです。	

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
39	要件定義書（案）	17	3.2. システム方式に関する事項 (1)システム方式についての全体方針	1	表14 システム方式についての全体方針 項番1 管理者アカウントについては、多要素認証を必須とすること。多要素認証はハードウェア方式を原則とするが、ソフトウェア方式も許容する。ハードウェア方式の場合は対応するワンタイムパスワード用のデバイスを利用システム側で調達すること。	本内容を削除いただけないでしょうか。	クラウド基盤やサービスによっては多要素認証を利用できない場合が想定されるため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。 「管理者アカウントについては、認証を必須とすること。」	○
40	要件定義書（案）	17	3.2. システム方式に関する事項 (1) システム方式についての全体方針	4	表14 システム方式についての全体方針 項番1 クラウドサービスプロバイダが提供するマネージドサービスを最大限活用することを基本とし	基本的に賛成ですが、それと引き換えにいわゆる「クラウドロックイン」の弊害は生じるかと思ます。マネージドサービス側に全振りして問題ないですか？		データの移行性が担保され、合理的な価格体系が公開された上で、その導入プロセスも含めて透明性が担保されている等の条件を満たすクラウドサービスを選択することにより、CSPIによるバンダーロックインを回避することが望ましいです。	
41	要件定義書（案）	19	3.2. システム方式に関する事項 (3)開発方式	3	Ⅰ API 設計には Open API 設計用のツールを利用すること。	外部連携のAPIについてオープンな規格であるSRU、OAI-PMHの利用を想定しています。「API設計にはOpen API 設計用のツールを利用すること。」について、オープンな仕組みに対応している、またはオープンな仕組みを活用する、といった文言・内容に修正していただけないでしょうか。	仕様内容の確認。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載を修正します。 「API設計はオープンな仕組みに対応している、またはオープンな仕組みを活用すること。」	○
42	要件定義書（案）	19	3.3. システム規模に関する事項 (1)規模に関する前提条件	1	システムの縮退を検討するために必要となる情報収集等の仕組み（クラウドサービスの課金状況やリソースの利用量の監視、一定の閾値を超えた場合のアラート処理等）を設けること。	本内容を削除いただけないでしょうか。	クラウド基盤からえられる情報であり、一般には開示できる内容や情報に整理して表示されるものではないため。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。 なお、定期的な報告等を義務付けるものではありません。	
43	要件定義書（案）	21	3.5. 信頼性に関する事項 (1) 可用性要件 ア 可用性に関する目標値	3	表19 可用性に関する目標値	複数の対象単位（管理者、ユーザー）に応じてアプリケーションサーバを分割する可能性が考えられますが、その場合の設計方針や影響について	ユーザー向け、管理者向け、ワークショップ向けなど、いくつかのアプリケーションモジュールに分割可能な仕様となっていますが、すべてのモジュールに対して「99.9%の可用性」「24時間365日稼働」が求められる場合、その旨を明記していただきたいです。 また、適切なモジュール分解を行うことで、特定モジュールを利用時のみ起動させる、または通常はスリープあるいは待機状態にし、ユーザーのアクセスに応じて自動起動させるといった運用が可能になります。これにより、運用コストの削減につながりますが、目標値を満たせなくなります。 クラウドネイティブを掲げているにもかかわらず、このような運用最適化の観点が十分に検討されていないように感じられるため、その点についても考慮が必要ではないかと思ます。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。 最適な設計等あれば、技術等提案書において提案してください。技術等提案書における評価の対象となります。	

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
44	要件定義書（案）	22	3.6. 拡張性に関する事項 (1)性能及び機能の拡張性	5	モニタリングと定期的な報告	性能及び機能の拡張に必要な情報をモニタリングし、必要に応じて報告すればよろしいでしょうか。	記述が途切れており、内容を確認したいため。	項番等の記載が誤っていたため、以下のとおり記載を修正します。内容についてはご認識のとおりです。 「オ モニタリングと定期的な報告 本システムの運用に当たっては、定期的な運用報告において定期的にサーバコア数やディスク、メモリ、ネットワークの帯域などの使用状況等を確認すること。またリソースの増加の必要性が見込まれる場合は、リソースの増強の必要性の有無を判断できるような形で協会に報告を行うこと。」	○
45	要件定義書（案）	27	3.11. 情報システム稼働環境に関する事項 (3) 利用端末の要件	3	表22 動作保証対象とする利用端末	iPadOSが動作保証としていながら、動作保証の対象にiPadOSが含まれていない	iPadOSが動作保証されていると記載されている一方で、動作保証の対象リストにiPadOSが含まれていない点に矛盾があります。 もし iPadOS を正式にサポートするのであれば、明確に動作保証の対象として明記する必要があります。逆に、対象外であれば、動作保証の記載を見直し、誤解を招かないように修正することをお願いします。 iPhoneのSafariとiPadのSafariでは挙動が異なる場合があります、それに対応する考慮が必要です。 また、動作保証の対象として Androidユーザーを一切含めなくてよいのか についても検討が必要です。 特に、行政・公的機関向けのサービスであれば、利用者層を広くカバーするために Android端末の対応可否を明確にすることが望ましいかと思えます。	ご意見を踏まえ、「要件定義書（案）3.11.(3)利用端末の要件」について、以下に関連する記載を適切な形で修正・追記します。 「Mac OS」 「iPadOS」 「Chrome OS」 「iOS」 「Android OS」	○
46	要件定義書（案）	27	3.11. 情報システム稼働環境に関する事項 (1) システム構成	4	図7 本番環境のシステム構成（想定）	GISサーバーについて詳細な言及がないように思われました。想定されるプロダクトやサービス等は存在しますか？また、GISサーバーに求められる要件はありますか？		GISサーバーについては、事業者の技術基盤に最適なものを選択し、技術等提案書において提案してください。 GISサーバーの要件は特に定めておりませんが、本業務の特質上、視覚的な訴求力の高いものが望ましいです。	
47	要件定義書（案）	28	3.12. テストに関する事項	1	3.12. テストに関する事項 全般	一部のテスト内容の省略は可能でしょうか。	SaaS等のクラウドサービスの利用や開発手法によっては、不要なテストもありうると想定されるため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「なお、テストに関する要件は現時点の案であるため、受注者が開発手法を提案の上で協会が承認した場合は、テストの種類、内容を変更することができる。」	○
48	要件定義書（案）	29	3.11.情報システム稼働環境に関する事項 (3) 利用端末の要件	4	イ 本システムの運用開始時点で動作保証の対象とするブラウザは以下とする。 ①管理システム ・ PC（Mac OS/Windows）の場合：Microsoft Edge/Mozilla Firefox/Google Chrome/Safariの最新バージョン	・表22「動作保証対象とする利用端末」において、PCは「Windows」のみと記載があるが、対応ブラウザに「Mac OS」の対応も含まれている。 ・スマートフォンへの対応は考慮しなくて大丈夫か。		ご意見を踏まえ、「要件定義書（案）3.11.(3)利用端末」について、以下に関連する記載を適切な形で修正・追記します。 「Mac OS」 「iPadOS」 「Chrome OS」 「iOS」 「Android OS」	○
49	要件定義書（案）	40	3.17. 保守に関する事項 (4) クラウドサービスの保守	4	クラウドサービスの保守として以下を実施すること	クラウドサービスの利用料金の支払いは委託内容に含まれますか？		サービス利用料としての経費区分に含まれます。	

No.	対象文書	頁番号	対象項目	種別	意見対象の要件等文言	意見・質問等の内容	理由	回答	修正有無
50	要件定義書（案）	41	3.17. 保守に関する事項 (6)保守実績の評価及び改善	5	ログ解析機能、Web 解析機能の活用	Google アナリティクス等の製品を利用可能でしょうか。	Google アナリティクス等の一般的に普及している製品の性能やコストが優れているため。	最適な機能利用等あれば、技術等提案書において提案してください。技術等提案書における評価の対象となります。	
51	要件定義書（案）	27,28	3.11. 情報システム稼働環境に関する事項 (3)利用端末の要件	1	①管理システム ・ PC（Mac OS/Windows）の場合：Microsoft Edge/Mozilla Firefox/Google Chrome/Safari の最新バージョン ②web サイト ・ PC（Mac OS/Windows）の場合：Microsoft Edge/Mozilla Firefox/Google Chrome/Safari の最新バージョン ・ iOS の場合：Safari の最新バージョン	「Mozilla Firefox」は近年利用者が減り、ブラウザシェアも低くなっていますので、管理システムとwebサイトの利用端末の要件から外していただけないでしょうか。	仕様内容の確認。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。	
52	要件定義書（案）	全体を通して	—	4	構築するシステム全般について	要件定義書の記載内容がスクラッチで構築する前提のようにお見受けします。パッケージシステムで同等の機能を有していれば当該システムによる提案は可能でしょうか。	パッケージシステムを活用することで、コスト削減および工期の圧縮が可能と考えます。	要件を満たせるパッケージシステムであれば、技術等提案書において提案することが可能です。	
53	要件定義書（案）		別表4 ③データ定義_ストーリーオブジェクト	3	データタイプと最適なデータ型ではない	日時を扱うカラムが DATETIME ではなく DATE や VARCHAR になっている点や、緯度経度のカラムが VARCHAR で定義されている点が気になります。	これにより、日時の計算処理や時刻情報の管理が適切に行えなくなる可能性があり、特にタイムゾーンの考慮や並び替え、フィルタリングの際に問題が発生する懸念があります。 また、緯度経度のデータが VARCHAR で保存されている場合、数値演算が難しくなり、位置情報を活用した検索やフィルタリングのパフォーマンスにも影響を与える可能性があります。 これらのカラムが VARCHAR で定義されている理由や意図がある場合は、その背景を明記していただきたいです。もし特に理由がないのであれば、適切なデータ型 (DATETIME や DECIMAL, FLOAT など) への修正を検討すべきかと思えます。 これらのことからドキュメントの技術的な精度や網羅性、整合性に疑問を持ちました。 上述以外の細かい点については割愛しますが、十分な検討をされていると思うので、全体的に見直して反映してほしいです。特に、データ型の選定や設計方針に一貫性がなく、運用や拡張性に影響を及ぼす可能性があるため、根本的な設計の妥当性を再確認し、適切な修正をお願いします。	ご意見を踏まえ、一部のデータ型を適切な形に修正し、「要件定義書（案）別表4②データ定義_ストーリー」の記載と統一します。	○
54	要件定義書（案）		別表4 ①データ定義_マテリアル	3	No.46 利用条件	現在、文字列として定義されていますが、これは自由記述ではなく、既定の選択肢から選択する形式ではないでしょうか。	Japan Search と連携する想定であれば、それに適したデータ構造を持つ必要があります。 自由記入形式でデータを登録した場合、後から対応付けを行う追加処理が発生し、整合性の確保が難しくなる可能性があります。 もし選択肢の中から1つを選ぶ形式であれば、データ量を考慮すると文字列として保存するのではなく、数値 ID (INTEGER 型) で管理し、別テーブルでマスターデータとして管理するのが適切ではないでしょうか。	ご意見を踏まえて検討した結果、現在の記載のままとします。	

(凡例) 1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章の修正 4. 質問 5. その他